

## 世界遺産登録推薦書について

### ◎推薦書とは？

世界遺産登録推薦書は、ユネスコ世界遺産条約の加盟国が、世界遺産登録にふさわしいと考える候補をユネスコに対して推薦する文書です。推薦する候補は、あらかじめ各国の「世界遺産登録暫定一覧表」に記載されている必要があります。

提出された推薦書は、約1年半の審査期間を経た後、年1回開催されるユネスコ世界遺産委員会で、世界遺産に登録するかどうか審議されます。

### ◎「富岡製糸場と絹産業遺産群」の推薦の経過

平成19年1月30日 世界遺産登録暫定一覧表記載

平成25年1月31日 世界遺産登録推薦書提出

平成26年の世界遺産委員会で審議される予定

### ◎「富岡製糸場と絹産業遺産群」推薦書の構成

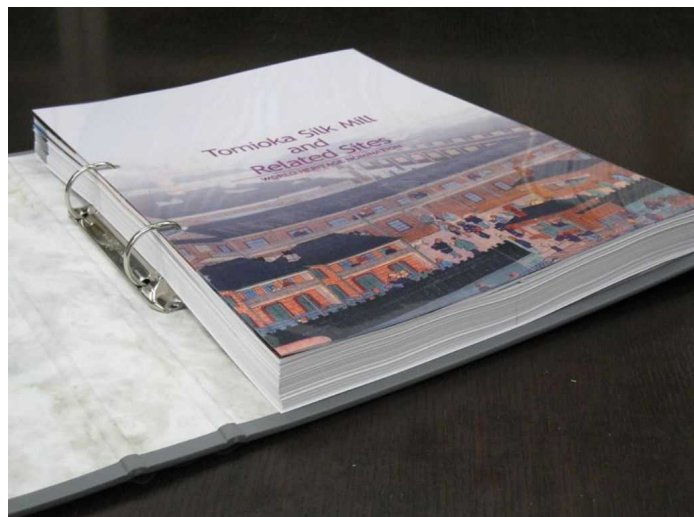
第1巻 サマリー、本文(目次参照)

第2巻 付属資料(地図、図面、調査報告書等)

第3巻 付属資料(包括的保存管理計画。その他計画等の抜粋)

第4巻 映像資料(写真、DVD)

「富岡製糸場と絹産業遺産群」の推薦書は英語で作成されています。総ページ数は764ページです。



## ◎推薦書本文目次

推薦書に書くべき項目は、世界遺産条約の作業指針で定められています  
推薦書の詳細な目次は次の通りです。

### 【目次】

#### 第1章 資産の特定

#### 第2章 資産の内容

##### 2.a. 現状説明・資産目録

##### 2.b. 歴史と変遷

#### 第3章 登録の価値証明

##### 3.1.a. 概要

##### 3.1.b. 提案する評価基準とその評価基準への適合性証明

##### 3.1.c. 完全性の言明

##### 3.1.d. 真実性の言明

##### 3.1.e. 保護と管理

##### 3.2 比較分析

##### 3.3 顕著な普遍的価値の言明案

#### 第4章 資産の保全状況と資産に与える影響

##### 4.a. 現在の保全状況

##### 4.b. 資産に影響を与える諸条件

#### 第5章 資産の保護と管理

##### 5.a. 資産所有者

##### 5.b. 保護のための指定

##### 5.c. 保護の実施手段

##### 5.d. 資産が所在する県、市町の関連諸計画

##### 5.e. 管理計画又はその他の管理体制

##### 5.f. 資金源とその規模

##### 5.g. 保存・管理技術と研修

##### 5.h. 来訪者用の機能と施設

##### 5.i. 資産の整備・活用等に関する施策・計画

##### 5.j. 管理技術者・専門職の配置

#### 第6章 経過観察(モニタリング)の体制

##### 6.a. 保全状況に係る主要指標

##### 6.b. 経過観察(モニタリング)体制

##### 6.c. 既存の報告結果

#### 第7章 資料

##### 7.a. 写真・画像、画像使用許可、その他のオーディオビジュアル資料一覧表

##### 7.b. 保護のための指定に関する文書、管理計画写し又は管理体制の解説及び関連諸計画(抜粋)

##### 7.c. 資産に関する最新の記録(調査報告書等)の形式及びその期日

##### 7.d. 資料管理機関とその所在地

##### 7.e. 参考文献一覧

#### 第8章 連絡先

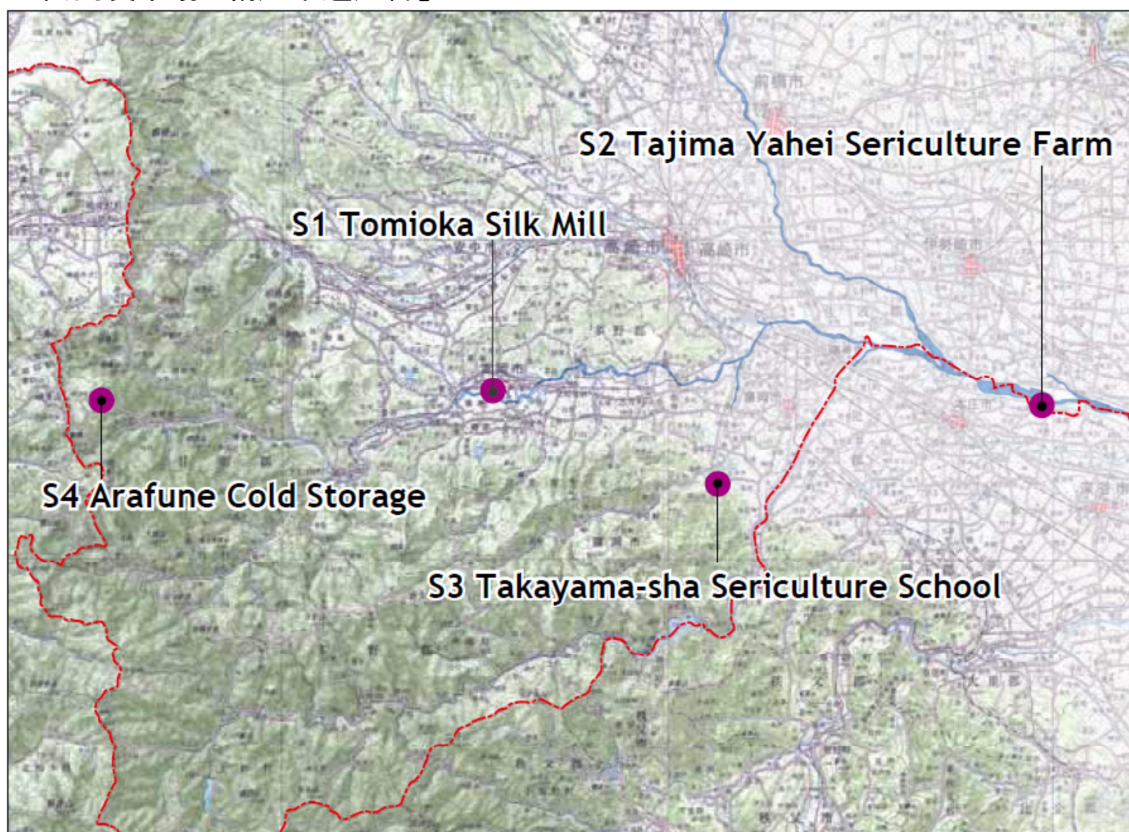
#### 第9章 締約国代表者署名

## ◎ 推薦書本文の概要

### 第1章 資産の特定

この章では、名称と所在地、地図などを掲載しています。

「富岡製糸場と絹産業遺産群」“Tomioka Silk Mill and Related Sites”



### 第2章 資産の内容

この章では、各構成資産の建造物などの詳細と、歴史について説明しています。

#### 構成資産

	名称	所在地	概要	国指定等
1	富岡製糸場	富岡市	日本初の本格的器械製糸工場	史跡、重要文化財
2	田島弥平旧宅	伊勢崎市	近代養蚕農家の原型	史跡
3	高山社跡	藤岡市	近代養蚕法の開発とその教育	史跡
4	荒船風穴	下仁田町	最大規模の蚕種(卵)貯蔵施設	史跡

### 富岡製糸場

明治5年(1872)に明治政府が設立した官営の器械製糸場。和洋技術を混交して建てられた木骨レンガ造の繭倉庫や繰糸場などがほぼ完全にのこる。民営化後も一貫して製糸を行い、製糸技術開発の最先端として国内養蚕・製糸業を世界一の水準に牽引した。



### 田島弥平旧宅

通風を重視した蚕の飼育法「清涼育」を大成した田島弥平が、文久3年(1863)に建てた主屋兼蚕室。瓦葺き総二階建てで換気のための越し屋根を備えた構造は、近代養蚕農家の原型になった。



### 高山社跡

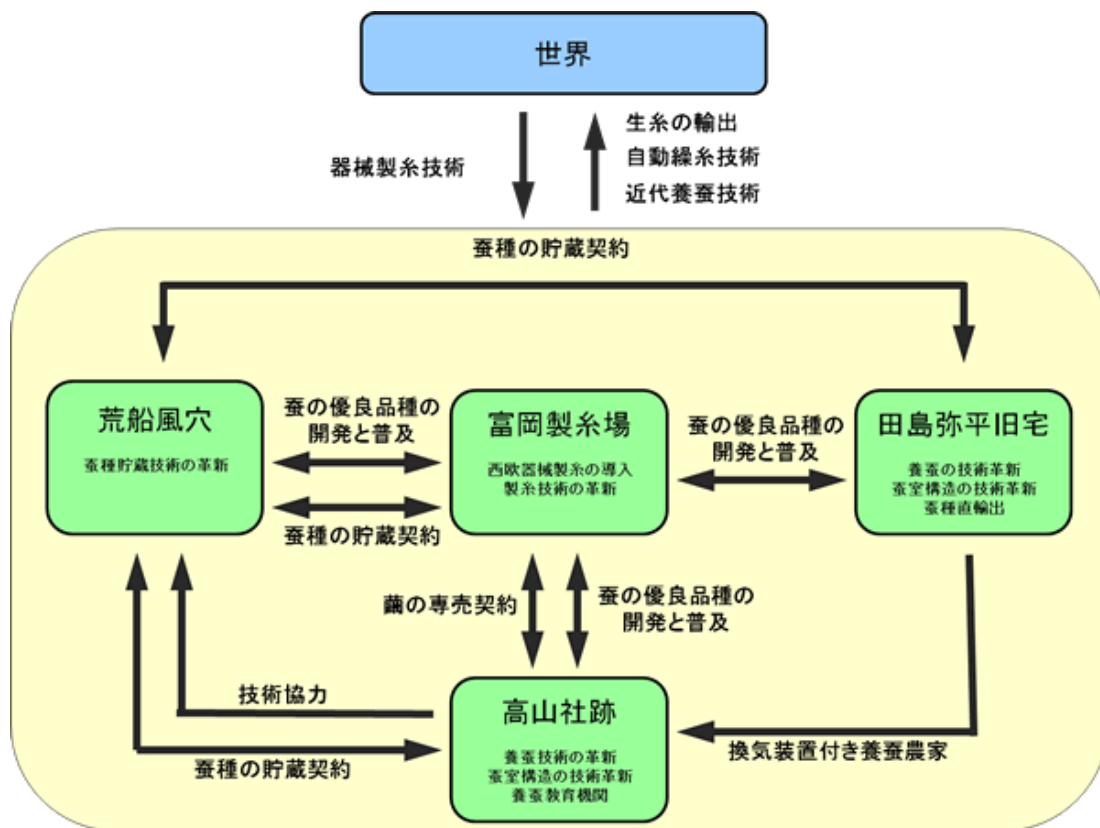
高山長五郎は、通風と温度管理を調和させた「清温育」という蚕の飼育法を確立した。この地に設立された養蚕教育機関高山社は、その技術を全国及び海外に広め、「清温育」は日本の標準養蚕法になった。



### 荒船風穴

岩の隙間から吹き出す冷風を利用した国内最大規模の蚕種(蚕の卵)の貯蔵施設。冷蔵技術を活かし、当時年1回だった養蚕を複数回可能にし、繭の増産に貢献した。





## 歴史的な背景

絹は紀元前の中国で発明され、19世紀のヨーロッパで大量生産が始まりました。このころ開国した日本は技術の輸入に努め、1872年には富岡製糸場が創られ、国内の製糸業が近代化しました。さらに独自に養蚕の技術革新も起こり、原料繭の大量生産に成功しました。

その結果、日本は20世紀初めには世界中に安価で良質な生糸を輸出、高級繊維の絹をより身近な存在に変えました。さらに第2次大戦後は、生糸生産のオートメーション化にも成功、自動繰糸機は全世界に輸出され、絹の大衆化に貢献し、現在も世界の絹産業を支えています。

## 第3章 登録の価値証明

この章では、世界遺産にふさわしい顕著な普遍的価値があることを証明するため、評価基準への適合性や完全性、真実性、類似資産との比較などを説明しています。

### 「富岡製糸場と絹産業遺産群」の顕著な普遍的価値

評価基準(ii) 高品質生糸の大量生産をめぐる日本と世界の相互交流

- ・明治政府による高品質生糸の大量生産のための近代西欧技術導入。
- ・日本国内での養蚕・製糸技術改良の促進。
- ・日本の高度な養蚕・製糸技術の海外移転による世界の絹産業の発展。

評価基準(iv) 世界の絹産業の発展に重要な役割を果たした技術革新の主要舞台

- ・器械製糸から自動繰糸機までの製糸技術の発達を伝える富岡製糸場。
- ・革新的な養蚕技術の開発とその普及を伝える建築物・工作物の代表例。

#### 比較分析

既に世界遺産に登録されている資産だけでなく、国内外で「富岡製糸場と絹産業遺産群」に類似していると考えられる資産を対象に比較分析を行っています。

#### 第4章 資産の保全状況と資産に与える影響

この章では、各構成資産の保全の状況と、資産の価値に影響があると考えられる、周辺の開発や災害などと、その対応策について説明しています。

「富岡製糸場と絹産業遺産群」に対する、自然災害による被害については、必要な当面の対策が講じられているとともに、専門的な調査に基づいて、長期的な対策を慎重に検討しています。

#### 第5章 資産の保護と管理

この章では、法的保護と緩衝地帯の設置状況、4つの構成資産を管理していく方法、計画などについて説明しています。

「富岡製糸場と絹産業遺産群」の各構成資産は、文化財保護法に基づいて史跡や重要文化財に指定され、万全な保護・保存措置が講じられています。それぞれの周囲に緩衝地帯が設けられ、都市計画法、景観法などの法律、又は関係自治体が定める条例により、周辺環境が適切に保全されています。更に全ての構成資産を包括する包括的保存管理計画を策定し、適切な管理が行われています。また、資産の保全、普及活動には、ボランティア団体、地域住民が参画し、多くの関係者が一体となって活動を行っています。

#### 第6章 経過観察(モニタリング)の体制

この章では、登録後の資産の保全状況を確認するための、モニタリング指標や、モニタリングを行う体制について説明しています。

#### 第7章 資料

この章では、写真や管理計画、調査報告書など、資料の一覧を示しています。計画等の概要は、第2巻、第3巻の付属資料として、写真や映像資料は第4巻に添付しています。

#### 第8章 連絡先

国、県、市町の連絡先です。

#### 第9章 締約国代表者署名

文化庁長官がサインをしています。